

大牟田市立病院 患者さん向け広報誌

たからざか



令和8年
秋号

No.88

良質で高度な医療を提供し
住民に愛される病院を目指します。

大牟田市宝坂町2丁目19番地1
TEL 0944-53-1061

HP <https://www.ghp.omuta.fukuoka.jp/>



私たちの病棟

～手術・リハビリ・認知症ケアを通して、
患者さん一人ひとりの『その人らしさ』を大切に～

西5病棟 (整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科・眼科・脳神経外科の混合病棟)



認知症のある方にも
安心して過ごして
いただけるよう、
一人ひとりに寄り添った
ケアを大切にしています。



急性期医療とリハビリテーションを
チームで支えています



多職種連携

医師・看護師・リハビリスタッフ・薬剤師・
栄養士・医療ソーシャルワーカーなど、
多職種が連携し、患者さんを支えます。



手術への対応

整形外科を中心に、さまざまな手術に対応。
安全・安心な医療を提供できるよう、
チームで取り組んでいます。



リハビリテーション

手術後の早期離床・機能回復を目指し、
患者さんの状態に合わせたリハビリを
行っています。



認知症ケア

高齢の患者さんも多く入院されており、
認知症のある方にも安心して過ごして
いただける環境づくりに努めています。

チームで支える急性期医療

手術後の早期リハビリをサポート



笑顔とチームワークで、
安心できる療養生活を支えます。

私たちは、患者さんご家族に安心していただける
病棟を目指し、笑顔と思いやりを大切にしています。

緩和放射線治療について

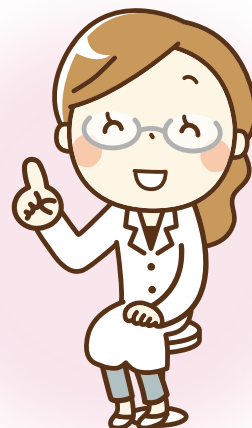
放射線治療科 部長 つじ 辻 ちよこ 千代子



がんによる様々な症状を和らげるための放射線治療を緩和放射線治療（緩和照射）といいます。症状は、痛み、出血、がんによる麻痺など様々です。

当院で行なっている放射線治療は体の外から放射線治療を当てる外照射（体外照射ともいいます）です。治療には熱さ、痛みはなく、治療台に仰向けで寝たまま10分ほどじっとするだけです。痛みが強い方は治療前に痛み止めを追加することがあります。麻酔は必要ありませんので、全身麻酔ができない方、高齢の方も安心して受けることができます。1日1回の治療が基本で、回数（日数）は目的や病状により異なります。

緩和放射線治療を受けるには、現在の治療や病状の情報が必要ですので、まずは主治医にご相談ください。



緩和放射線治療の対象例

① 骨転移の痛み

がんが骨に転移すると痛くなる方は多いです。今までは放射線治療を10回することが多かったですが、最近は1回の治療でも痛みを和らげる効果が期待できることが分かってきました。また骨転移が原因で骨折したり、他の症状を引き起こす可能性がある場合には回数を調整して対応することもあります。



② 出血

胃がん、直腸がんなどの出血に対しても効果が期待できます。出血が多いと貧血で息苦しさを感じることがありますので治療対象になります。5～10回の治療をすることが多いです。効果は数週間後になることが多いです。

③ 整容性（見た目が気になる）

がんは皮膚に膨れたようなコブになることがあり、見た目に苦痛に感じる場合があります。この場合も緩和放射線治療の対象になります。回数は病状により異なります。

④ 神経麻痺

がんが神経に直接、間接的に影響すると神経麻痺を起こすことがあります。このような場合にも放射線治療を行うことがあります。予防的に治療を行う場合もあります。回数は1～10回が多いですが、病状により異なります。

⑤ 狭窄

食道や気管にがんができると、狭窄（狭くなること）して、ご飯が食道を通らなくなったり、息苦しさを感じることがあります。放射線治療で狭い部分を広くして、症状を和らげます。回数は病状により異なります。



大牟田市立病院 カスタマーハラスメント対策基本方針

当院は、「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」という基本理念のもと、安全で安心な医療環境の提供に努めております。この理念を実現するため、職員の安全と診療環境を守るべく、**社会通念上許容される範囲を超えた不当な言動や迷惑行為（カスタマーハラスメント）**に対し、組織として毅然と対応いたします。



その言動、迷惑行為は カスタマーハラスメントです！



患者さん・ご家族・来院者からの言動で、就業環境や他の患者さんの診療環境を害する以下の行為を対象とします。（※電話・メール・SNSでの行為を含みます）

1 対象となる行為（カスタマーハラスメントの定義）



暴言・侮辱型

大声、暴言、侮辱、人格否定、名誉毀損、土下座や謝罪文作成の強要



暴力・物損型

身体的攻撃（殴る・蹴る・物を投げる等）、施設・設備の故意による破損



威嚇・脅迫型

威嚇・恫喝行為、職員の無許可撮影・録音、SNS等への投稿・拡散を匂わせる脅迫



不当要求型

社会的地位等を背景とした無理強い、過剰・特別待遇の要求、不当な金銭補償要求



長時間拘束型

長時間の居座り・不退去、執拗な電話や繰り返しの面会要請・過度な詰問



その他業務妨害

性的な言動（セクハラ）、院内での飲酒・喫煙、その他医療の提供に著しく支障を来す行為

2 カスタマーハラスメントへの対応方針



組織的対応

担当者個人に抱え込まず、所属部署、医療安全対策室及びハラスメント苦情処理等委員会を中心に一貫して対応します。



対応中止・退去要請

ハラスメント行為が確認された場合、直ちに対応を終了し退去を求めます。



診療拒否・退院命令

悪質な事案や改善が見られない場合、法令に基づき診療契約解除や退院命令等の措置を行います。



警察・弁護士連携

犯罪行為（暴力・脅迫・不退去等）と判断した場合は、即座に警察へ通報し厳正に対処します。

3

院内の取り組み



職員研修・教育

職員研修や教育を実施し、ハラスメントの適切な見極めと対応力を強化します。



相談体制の整備

職員・実習生等の相談窓口を設置し、プライバシー保護と不利益取り扱いの防止を徹底します。



被害職員のケア

被害を受けた職員に対し、メンタルヘルスケアおよび必要な配慮・保護措置を迅速に行います。



当院は、患者さんと医療従事者との信頼関係を大切にし、心通う良質な医療を提供できるよう努めております。皆さまに安心・安全な医療を提供し続けるため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和8年 10月1日

地方独立行政法人大牟田市立病院 理事長 鳥村 拓司